

参考資料5：関目地区基本構想検討会議における主な意見とその対応

第1回 関目地区基本構想検討会議 議事概要とその対応

日時：平成16年9月21日 10:00~12:10 場所：旭区役所3階 第2・3会議室

| 1. 決定・確認事項  |   |  |
|---|---|--|
| <p>■ 「旭区役所区民企画室長 小畑委員、城東区役所区民企画室長 安藤委員」が議長団として選出された。</p> <p>■ 「重点整備地区」及び「主要な経路」について了承を得た。</p>   |   |  |
| 2. 議事概要   |   |  |
| I. わがまちウォッチング調査結果 及び II. 基本構想骨子(案)について  |   |  |
| 意見  | 事業者・事務局の対応等   | 基本構想(素案)   |
| <p>整備の方向性—案内・誘導に関して</p> <p>視覚障害者は自分が今どこにいて、目的のところに行くまでにはどういう経路をたどればいいのか分からないため、点字や音声での案内が必要である。</p> <p>ICTタグを使った音声での案内等、最新の技術を使った整備も検討して欲しい。</p> <p>料金表示が小さかったり、大きくてもわかりづらい位置にあるため、太く大きな文字で、はっきりした色で高すぎない位置に表示してほしい。(例えば電光表示による案内・表示等)</p>  | <p>・ ITを活用した情報の提供については、国の動向を踏まえ引き続き検討を行います。</p> <p>・ 今後ともわかりやすい表示に努めます。</p>   | <p>・ 「4. 整備の基本的な考え方と整備内容」において、「視覚障害者誘導用ブロック」「案内・誘導」の中で位置付けています。</p> <p>・ 「4-2-1 整備の基本的な考え方」において、「その他」の中でITを活用した情報の提供を位置付けています。</p> <p>・ 「4-1-1. 駅舎・鉄道車両」において、「案内・誘導」の中で位置付けています。</p> |
| <p>整備の方向性—ホームの安全対策に関して</p> <p>ホームからの転落防止について、可動式ホーム柵等が中長期的な課題になるのならば、せめて内方線は早急に整備して欲しい。</p>   | <p>・ 基本構想(素案)に位置付けています。</p>   | <p>・ 「4-1-1. 駅舎・鉄道車両」において、「ホームにおける安全対策」の中で位置付けています。</p>  |
| <p>整備の方向性—エレベーターに関して</p> <p>8号線と京阪電車との乗り換えでは、新たにエレベーターを設置するということか。</p> <p>8号線と谷町線との乗り換え用の地下連絡通路は設置できないのか。</p> <p>設置できないならば、関目高殿駅の城東区側に新たにエレベーターを設置するということか。</p>   | <p>・ 8号線関目駅(仮称)においては、新設する出入口には1箇所ずつ設置する予定です。</p> <p>・ 建設費用もかかりますが、地下通路が長くなることは防犯上も好ましくないため、現時点では設置の予定はありません。</p> <p>・ 交通局では、市営交通バリアフリー計画を策定し、全ての駅で地上～ホームまでエレベーターによるワンルート確保を目指し整備を進めています。現在、谷町線関目高殿駅においては、地上～改札階、改札～ホーム階にエレベーター各1基設置しており、エレベーターによるワンルートが確保されていますので、現在のところ新たに設置する予定はありません。</p>  | <p>・ 「4-1-2. 新線等における駅施設整備等の基本的な考え方」において、「エレベーター」の中で位置付けています。</p>   |
| <p>整備の方向性—歩道の改良に関して</p> <p>シルバー人材センター前の歩道の溝蓋(グレーチング)は、目が粗くて杖がはまってしまう。</p>   | <p>・ 関係機関に働きかけます。</p>   |  |
| <p>整備の方向性—ソフト面について</p> <p>ハード面の整備はいくら充実させようとしても予算的にも限界がある。視覚障害者が困っている時に健常者が一言声をかけてくれるような「心のバリアフリー」を進めることが一番大切である。すべての人に使いやすいものを整備していくことは難しい。設備だけでなく一声かける運動等、啓発活動に重きをおいて進めるべきである。</p> <p>現在、地下鉄8号線の工事により、歩道やバス停の位置が刻々と変わっている。点字ブロック等もなかったり整備が不十分だったりして視覚障害者は苦労しているため、すぐに取り組めるような啓発活動についても教えてもらいたい。</p> <p>自転車利用者は歩行者や障害者に配慮して、マナーを守って欲しい。</p> <p>自転車は歩道を通るため、歩行者(特に視覚障害者)にとっては怖い。歩道では歩行者優先であるということをもっとPRして、自転車の人は歩行者に配慮して走って欲しい。</p> | <p>・ 声をかけたいと思う方はたくさんいると思うが、どういう風に声をかけたらいいのかかわからずにいると思います。視覚障害者が困っているという情報とともに、「こういう風に声をかけてください」という情報を伝えることが知らせのバリアフリーや心のバリアフリーにつながります。(アドバイザー)</p> <p>・ 啓発活動では11月が放置自転車の改善の月間であるため、小学生を対象に作文展や絵画展を行うことを予定しています。また、昨年度は啓発活動のビデオを学校に配布し、道徳の時間等で利用して頂いています。引き続き啓発について継続して活動していきたいと考えています。</p> <p>・ 参考として、国土交通省が作成したパンフレット「お手伝いしましょうか～交通ボランティアのすすめ～」を配付します。</p> | <p>・ 「4-3. ソフト対策等」において、ソフト面の取り組みを位置付けています。</p>   |

| 意見                     |   | 事業者・事務局の対応等  | 基本構想（素案）                                    |
|------------------------|---|--|---|
| 整備の方向性－駐車・駐輪に関して       | 放置自転車対策については、啓発活動を主にした内容となっているが、当該地区では特に高齢者で自転車に乗っている方が多い。そのわりには自転車置き場が不足しているのではないかと。個人商店等に自転車置き場がないことで、放置自転車と扱われていることが多い。自転車置き場を確保する必要がある。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>現在の大阪市の自転車対策としては、駅周辺に駐輪場を作るとともに、駐輪場を利用しないで周辺に駐輪しているものについて、条例によって放置禁止区域を指定して、定期的に撤去しています。</li> <li>商店等では、本来は各施設の中で駐輪場を設置していただくべきですが、対応できない個人商店もあり、総合的な検討が必要と考えています。</li> <li>地下鉄8号線の各駅では駐輪場を設置する予定です。</li> </ul> | ・「4－2－1 整備の基本的な考え方」において、「駐車対策等」の中で位置付けています。 |
| その他 わがまちウォッチングの進め方について | わがまちウォッチングは中学生、高校生など次世代を担う人たちが参加できるようにしてほしい。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>今後の参考とさせていただきます。</li> </ul>   |   |
| その他 基本構想策定に向けて         | ソフト面については、啓発活動が大切だという言葉で終始してしまうと不十分である。移動できることは基本的人権の一つであり、皆が当たり前のように移動できて社会参加できるように整備を進めるのだということを押さえて基本構想を検討してほしい。                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>大阪市では、市民とともにだれもが個人として等しく尊重される社会づくりを推進しています。</li> </ul>  |   |
|                        | 単にハード面の整備を進めるだけでなく、提供する情報も関係者が連携して、地区のまちづくりの一環として進めることが大切である。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>関係事業者が情報交換を行い、また市民の意見を踏まえる必要があると認識しています。</li> </ul>   | 国、大阪市、事業者、市民が連携・協力する仕組みを位置付ける予定です。          |

|  |   |  |  |
|--|---|--|--|
| 1. 決定・確認事項   |   |  |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 第1回関目地区基本構想検討会議 議事概要とその対応について了解。</li> <li>■ 基本構想（素案）について、概ね了解。</li> </ul> |   |  |  |
| 2. 議事概要  |   |  |  |
| I. 第1回 関目地区基本構想検討会議 議事概要とその対応について  |   |  |  |
|  | 意見  | 事業者・事務局の対応等  | 基本構想（案）での対応  |
| 整備の方向性－エレベーターに関して  | <ul style="list-style-type: none"> <li>地下鉄谷町線野江内代駅ではエレベーターの点検日が「ホーム階－コンコース階」と「コンコース階－地上」で異なっている。業者が違うためであるということだが、点検日を同じ日にしてほしい。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>ご指摘の「野江内代駅」は同じ日に点検するようにいたしました。またその他の駅においても、可能な限り同じ日に点検するようにいたします。</li> </ul>  |  |
| II. 基本構想（素案）について   |   |  |  |
|  | 意見  | 事業者・事務局の対応等  | 基本構想（案）での対応  |
| 整備の基本的な考え方－駅舎・鉄道車両に関して   | <ul style="list-style-type: none"> <li>駅舎では、時期Aと書いているものに整備済みのものがたくさんあると思う。22年まで6年あるので、時期Bのものを繰り上げて整備していただけるよう考えていただきたい。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>更新時期等を勘案しながら最良のタイミングに合わせて、より良い整備を進めていきたいという考えにおいては、各事業者とも一致をみています。</li> <li>現時点では技術的な面から早期実現が困難と判断したものについても、今後の技術の進展や社会情勢の変化等により可能となった場合には、実施時期の繰り上げを大阪市として働きかけます。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>「4-1-1. 駅舎・鉄道車両」において、位置付けています。</li> </ul>   |
| 整備の基本的な考え方－駅舎・鉄道車両（案内・誘導）に関して  | <ul style="list-style-type: none"> <li>わがまちウォッチングの時に関目高殿駅はトイレまでの視覚障害者誘導用ブロックがなかった。整備済みと書いてあるものの中に、整備できてないところがあるものもあるので、もう一度チェックをお願いしたい。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>現状（トイレへの誘導は未整備）を確認のうえ、記述内容を訂正しました。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>「4-1-1. 駅舎・鉄道車両」中の「(1) 1. 視覚障害者誘導用ブロック」において、記述内容を訂正しています。</li> </ul>                                    |
| 整備の基本的な考え方－駅舎・鉄道車両（ホームにおける安全対策）に関して  | <ul style="list-style-type: none"> <li>8号線では、点状ブロックに内方線をつけるといった整備をされると思うが、既設の地下鉄では整備されておらず、整備時期もBとなっている。乗り換え時に片方では整備されていて、片方では整備されていないと戸惑ったり危険を伴うのではないか。乗り換え経路や連続性のある整備という観点では既設の地下鉄駅にも整備した方がよい。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>内方線の整備の時期については、今年度は御堂筋線および中央線で整備する予定であり、他の路線についても随時整備する予定です。</li> <li>なお、8号線では、可動式ホーム柵の設置を予定しておりますので、内方線については整備をしない予定です。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>「4-1-1. 駅舎・鉄道車両」中の整備項目10. ホームにおける安全対策において、「この点状ブロックには、線路側とホーム内側との区別が容易にできる工夫をする」ことを位置付けています。</li> </ul> |
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>8号線では、ホームドアではなく、可動式ホーム柵を設置されるのでしょうか。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>8号線では、可動式ホーム柵の設置を予定しています。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>「4-1-2. 新線等における駅施設整備等の基本的な考え方」中の整備項目11. ホームにおける安全対策において、「可動式ホーム柵を設置する」ことを位置付けています。</li> </ul>           |
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>地下鉄の転落防止柵について、電車の前方5mには制限を設けていると思うが、これは変更できないものか。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>列車停止位置からホーム安全柵までの距離5mについては、各駅での列車の停止に際し一定の余裕として距離をもたせています。</li> </ul>   |  |

| 意見                                     | 事業者・事務局の対応等   | 基本構想（案）での対応  |
|--|---|--|
| 整備の基本的な考え方―道路・交差点等（案内・誘導）に関して          | <ul style="list-style-type: none"> <li>バスロケーションシステムについては、わがまちウォッチングの時に意見をたくさん言ったつもりだが、それが活かされていない。ロケーションシステムがあってこそその視覚障害者誘導用ブロックでありバスの案内であると思う。</li> <li>バスロケーションシステムはどの部分が整備できてどの部分が整備できないかを教えていただきたいと思います。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>バス停留所施設は、お客様へのサービス改善を図るため、日よけテントやベンチなどの整備、標識では、電照式やバスロケーション標識への整備を進めています</li> <li>ただし、バス停留所の標識は、全体では約2800箇所ありまして、全てのバス停留所標識を電照式やバスロケーション標識を設置するのは困難な状況です。</li> <li>なお、バスロケーションシステムを整備できないところもありますので、バスが停留所に停車しましたらバスの車外放送による案内（このバスは〇〇方面〇〇行きですというアナウンス）をご利用ください。</li> </ul>   |
| 整備の基本的な考え方―道路・交差点等（交差点）に関して            | <ul style="list-style-type: none"> <li>歩車分離式信号機を設置していくという方針を警察のほうで出されていたと思うが、基本構想でそういった考えはなされているのかどうか。</li> <li>信号機については、歩車分離にする際には必ず音響信号機も設置してもらいたい。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>歩車分離式信号の採用にあたっては、音響信号機の設置についても検討します。</li> </ul> <p>・ 「4-2-2. 整備内容」中の「(2) 1. 既設信号の改良・改善」において、歩車分離信号化の検討を位置付けています。</p>  |
| 整備の基本的な考え方―道路・交差点等（歩道上障害物、違法駐車対策等）に関して | <ul style="list-style-type: none"> <li>歩道に自転車がとまっていることがよくあり、「かたづけ・たい」の活動員になって片付けたいところがたくさんあり、みなさんに迷惑になるようなところは整理していきたい。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>違反広告物に関しては、ボランティア制度で撤去できるという制度を設けておりますが、自転車につきましても同じようなボランティア制度を立ち上げていきたいと考えていますが、撤去する権限をボランティアに与えることは難しいため指導にとどまるのかなと考えています。</li> <li>「かたづけ・たい」では店頭に残っている看板の撤去については権限を与えておりません。店頭看板は放置とはみなさず、相手に指導・命令が必要です。そのあたりの整理はまだ出来ておりません。</li> <li>「かたづけ・たい」の活動員には腕章やベスト等活動員の証明書をお渡ししております。これをきっかけにまちづくりの一環として活動を広げていただければと考えております。</li> </ul> <p>・ 「4-3-1. ソフト面」において、地域と連携した放置自転車対策などを位置付けています。</p> |

| 意見                                 | 事業者・事務局の対応等   | 基本構想（案）での対応  |
|------------------------------------|---|--|
| 整備の基本的な考え方ーソフト対策等(建築物へのバリアフリー)に関して | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新設の建築物を建てられる時に障害者の声が活かされるのかどうか。また、どういう風に意見を集約するのか教えて欲しい。</li> <li>・ できれば建設時にはそういう声を活かして欲しいと考えている。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「4-3-2. 建築物へのバリアフリー」において、位置付けています。</li> </ul>   |
|                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 要綱に基づいて新設された建物が、実際はすごく使いづらいことがある。点字ブロックもデザインにこだわったばかりにわかりにくいものがある。新設時にはそういったことのないよう、利用者の意見を取り入れるシステムを作ってほしい。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係機関に働きかけます。</li> </ul>   |
|                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 啓発は非常に重要だと思うが、それをどうやって実行するかが重要である。</li> <li>・ 例えば、配布したパンフレットについても、どういう経路で流せばみなさんに見ていただけるのか、どういう風な媒体で配布すればよいのかということが課題である。交通局での啓発されていることがあれば教えてほしい。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地下鉄駅構内におきまして、「一声かけてください」というポスターを掲示しております。(ポスター掲示前に比べますと声をかけていただける方が増えているようです。)</li> <li>・ また、視覚障害者用誘導ブロックの重要性等について、駅構内で放送を行っております。</li> </ul> |
|                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京阪関目駅など公共交通機関を利用して通学される学生が多いが、最近はマナーが悪く乗降しにくい。バリアフリーで施設を整備しても、心のバリアフリーが浸透しないとうまく機能しないと思われる。</li> <li>・ 基本構想検討会議では学校関係の先生が参加していないが、皆さんの直の声を聞きになり教育に反映していただいて、交通ルールや基本的マナーを浸透させることが必要だと思う。</li> <li>・ 交通マナーについては、警察の方で啓発活動がされていると思いますが、引き続き交通関係の皆様方についても啓発活動をお願いしたいと思う。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ハードの整備については進んでいくと思うが、ソフトをどういう風に進めていけばよいのかという知恵がまだ足りない。</li> <li>・ ソフトの施策を進める知恵を出していくことが今後のバリアフリーを進める上での大きな課題になるのではないかなと思う。(アドバイザー)</li> </ul> |
|                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ バス停留所に障害物があり、バスが停留所から離れた場所に停車した時に、バスの運転手が「離れた場所にとめているから、気をつけてくださいよ。」と声をかけてくれた。こういうことは非常にありがたい。</li> <li>・ バス停に視覚障害者誘導用ブロックがないところについては、市民を啓発していただくことによって、視覚障害者を誘導してもらえるようにしていただきたい。</li> <li>・ 私たち視覚障害者にとって移動の不安を解消するには、市民を啓発していただくことが一番大切じゃないかと思う。</li> </ul>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「4-3-1. ソフト面」において、「バリアフリーへの関心の喚起」「バリアフリーへの理解の深化」などソフト面の取り組みを位置付けています。</li> </ul>  |

|  |  |  |   |
|--|--|--|---|
| 1. 決定・確認事項   |  |  |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 第2回関目地区基本構想検討会議 議事概要とその対応について了解。</li> <li>■ 基本構想（案）について了解。</li> </ul> |  |  |   |
| 2. 議事概要  |  |  |   |
| I. 第2回 関目地区基本構想検討会議 議事概要とその対応について  |  |  |   |
|  | 意見   | 事業者・事務局の対応等  | 基本構想での対応  |
| 整備の基本的な考え方<br>—道路・交差点等（案内・誘導）に関して  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京阪関目駅のバス停にはバスロケーションシステムはあるが、バス停への誘導ブロック・警告ブロックが無かったと思う。バス停への誘導ブロックや警告ブロックは随時整備していくということによいか。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要な経路については、基本構想に基づき、バス停への誘導ブロック等を整備する予定です。その他のバス停については道路の補修などにあわせてバス停の乗り口に警告・誘導ブロックを整備していくことを考えています。</li> </ul>   |   |
| II. 基本構想（案）について  |  |  |   |
|  | 意見   | 事業者・事務局の対応等  | 基本構想での対応  |
| 整備の基本的な考え方<br>—道路・交差点等（歩道の整備）に関して  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関目高殿駅周辺の道路は以前と比べて整備されてきた。今後電柱の地下化をしていけばもっと歩道が広くなり、よくなると思う。</li> <li>・ 旭郵便局から今市までの間の歩道は高殿周辺と比べて整備されておらず、自転車だけでなく歩行者にとっても危険であるので、整備して欲しい。</li> </ul>  |  |   |
| 整備の基本的な考え方<br>—駅舎・鉄道車両（エレベーター・エスカレーター）に関して   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鉄道駅でハンドル型の車いすが利用できるか教えて欲しい。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京阪電鉄では利用可能です。ただし、一部エレベーター・スロープの設置状況によっては利用できない箇所があります。</li> <li>・ 市営地下鉄についても利用可能であるが、一部エスカレーター・エレベーターの設置状況によっては利用できない箇所もあります。</li> </ul>  |   |
| 整備の基本的な考え方<br>—その他に関して   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本構想（案）には視覚障害者への対応についてたくさん記述されているが、聴覚障害者への対応について述べられていないと思うがどうか。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 聴覚障害者の方のご要望として、案内・情報の充実、特に異常時の対応をしてほしいということをお聞きしています。これについては、基本構想での「案内・誘導」に記載しています。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「4-1-1. 駅舎・鉄道車両」中の「(1) 3. 案内・誘導」において、「車両等の運行に関する異常時に改札付近等で掲示を行い、利用者が次の判断ができるような情報提供に努める。」などを位置付けています。</li> </ul> |
| 整備の基本的な考え方<br>—ソフト対策等に関して  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歩道を自転車で利用する方のマナーが悪く、歩行者が迷惑しているという話を聞いている。これについてはなるべく是正していただき、歩道は歩行者が優先であるということを認識してもらえるようなPRを考えてほしい。</li> <li>・ 電車での携帯電話利用マナーのことが記載されているが、例えばペースメーカーをつけている本人が携帯電話を持っていたりする例があった。マナー向上のためには、周りの人だけではなく、当事者ももちろん協力すべきだと思う。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 心のバリアフリーを「どうやって進めていくか、どうやって知らせていくか」ということは非常に大きな課題です。委員の皆さんにも、日ごろの活動の中で、バリアフリーについて感心を持っていただき、それをできるだけたくさんの方に伝えていただくということをお願いします。そのような試みを重ねていくことで今回策定された基本構想が生きたものになっていくと思います。（アドバイザー）</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「4-3-1. ソフト面」において、「施設利用支援の取り組み」「バリアフリーへの関心の喚起」「バリアフリーへの理解の深化」「バリアフリーのまちづくりへの参加」を位置付けています。</li> </ul>             |

|  | 意見  | 事業者・事務局の対応等   | 基本構想での対応  |
|--|---|---|---|
| 「継続的な改善に向けて」に関して   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後事業者が実施計画を検討されると思うが、その際にはどのような計画を検討し策定していくか等について、できるだけ情報を公開して欲しい。</li> <li>・ 事業実施にあたっては予算・財源がネックになっていることが非常に多いと思う。しかし、特に交通バリアフリーの整備に関わることは、生命や基本的人権に関わる人が多いと思うので、できるだけ情報公開し、議論をし、本当に必要なところに整備が行き届くようにしていくことが必要である。</li> <li>・ この基本構想を具体的に実現していくにあたって、技術的に整備が困難なことも出てくると思うが、例えば新技術ができれば、それを行政側でも積極的に検討してほしい。</li> <li>・ 例えば交通バリアフリー法の改正等の動きがあった場合には情報を公開して、議論できる場を設けて欲しい。</li> <li>・ 今後、この基本構想を具体的に実施していく際には、私たち市民によるチェックやアセスメントが重要になってくると思うが、基本構想がこういった形で整備されたのかをきっちり点検・評価し、また提言できるような人材はまだ少ない。そういう人材を育成していくということも今後検討して欲しい。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業実施にあたっては、基本構想をもとにいろいろな意見を聞きながら検証あるいは事業の進捗状況を共有していただけるようなシステムを設置していきたいと考えています。今後もバリアフリー化に努めていく中でいろいろな機会でみなさまに意見をお聞きしたいと考えているので協力をお願いします。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「5. 継続的な改善に向けて」において、位置付けています。</li> </ul> |
| Ⅲ. アドバイザー意見（全般）  |   |   |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今回策定した基本構想は、ここで終わりではなく、ここからスタートだという気持ちで、みなさんで大切に育てて欲しいと思います。</li> <li>・ 関目地区では地下鉄8号線ができることもあり、みなさんの関心が向いています。バリアフリー化に関しては、このタイミングを逃さずPRをすれば非常に効果的に伝わると思います。</li> <li>・ 例えば、関目地区固有の問題を取り上げて、「このバス停はこういう方がこう困られているので、こう直しましょう」という個別的・具体的な情報として伝えて、この情報が自分に投げかけられているということがわかるような広報誌やパンフレットというものができていけば、だんだん地域に心のバリアフリーというのが実現されていくのではないかと期待しています。</li> </ul> |   |   |   |

参考資料6：大阪市（6地区）交通バリアフリー基本構想素案に係る、パブリック・コメント結果 一覧表（実施期間：平成16年12月20日～平成17年1月19日）

提出方法： 郵送、ファクシミリ、計画調整局ホームページからの送信

意見提出者： 個人27名・2団体 意見数：79件

公表方法： ①基本構想（素案）及び概要版を 計画調整局・此花区・西淀川区・旭区・城東区・鶴見区・住吉区・平野区・公文書館・行政資料センターにて設置及び配付（配付は概要版のみ） ②インターネットによる公表

| 分類             | 意見   | 全地区共通   | 西九条 | 関目 | 放出 | 喜連瓜破 | 御幣島 | 我孫子町   | 意見に対する対応  |
|----------------|--|---|-----|----|----|------|-----|--|---|
| 理念等            | 基本理念等について  | JR、阪神西九条駅は、最近のイベントや高層マンション建設等により利用者がさらに増えると予想され、駅の通行機能は飽和状態になり大変なことになる。一日も早く安心して利用できる「此花区の玄関口」だといわれるような構想をお願いします。 |     | ●  |    |      |     |  | 基本構想に位置付けています。  |
|                |  | 西九条駅を降りたら心がホットなごむようなまちの玄関にして欲しい。  |     | ●  |    |      |     |  |   |
|                | 基本方針について   | バリアフリー法があるから整備するのではなく、周辺施設も含めたまちづくりの視点から計画を進めるべきである。  | ●   |    |    |      |     |  | 「4-3-2. 建築物へのバリアフリー」を位置付けています。  |
|                |  | 放出地区では、人間中心の（車社会の見直しとして）交通弱者の側に立ったまちづくりを検討する。   |     |    |    | ●    |     |  | 基本方針に位置付けています。  |
| 主要な経路等(案)      | 主要な経路として追加・整備してほしい。<br>①剣街道(阿達速雄神社から北側道路までの間)、②剣街道(踏切から2号線放出東橋までの間を歩行者道路にする)<br>③駅前1号線と2号線を結ぶ「3号線」を駅南側の第2寝屋川沿いに整備し踏み切り拡張、現行道路は歩行者専用道路として供用してほしい。<br>④御幸通り商店街入口 |   |     |    | ●  |      |     | 主要な経路は、放出駅から主要な公共施設・福祉施設までの経路で、誰もが安全・快適に移動できることを考慮して選定しています。 |   |
| 案内・誘導          | 案内する施設と案内を放送する場所を一致させて欲しい。（例：梅田行きのホームでは梅田行きの放送案内をする）   | ●   |     |    |    |      |     |  | 駅舎・鉄道車両の整備の基本的考え方「案内・誘導」に示すとおり、他の公共交通機関への乗り換えや、周辺地域・施設への案内などについて、既存の誘導表示板や案内設備を活用しながら、公共性を重視した案内に努めることを位置付けています。  |
|                | 点字ブロックの敷設については、大阪市内の歩きやすい箇所を参考に関目地区にも点字ブロックが白杖で容易に認識出来るように敷設して欲しい。   |   |     | ●  |    |      |     |  | ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。  |
|                | 駅及び構内、関連地下通路、道路との連絡階段等を行先別ルートに系統化されたFMローカルエリア放送による視覚障害者等向け案内・誘導を検討して欲しい。   | ●   |     |    |    |      |     |  |   |
|                | 駅舎のエレベーターを設置する場合は、大きいものを導入して欲しい。   | ●   |     |    |    |      |     |  | 駅舎・鉄道車両の整備の基本的考え方「エレベーター（2）構造・仕様」に示すとおり、エレベーターを設置する場合は、構造上余裕がある場合は15人乗りとすることが望ましいことを記述しています。  |
| エレベーター         | 新設される地下鉄8号線関目駅は京阪関目駅及び地下鉄谷町線関目高殿駅と連絡すると聞いているが、地下から地上への連絡には必ずエレベーターもしくはエスカレーターを設置して欲しい。   |   |     | ●  |    |      |     |  | 新線等における駅施設整備等の基本的な考え方「エレベーター」に示すとおり、エレベーターによるホーム～コンコース階～共用通路の経路を確保することを位置付けています。  |
|                | 地下鉄谷町線関目高殿駅には旭区高殿側にエレベーターが1基設置されているが、地下鉄8号線関目駅の新設に伴って成育・関目側にもエレベーターを設置することは考えていないのか。   |   |     | ●  |    |      |     |  | 交通局では、市営交通バリアフリー計画を策定し、全ての駅で地上～ホームまでエレベーターによるワンルート確保を目指し整備を進めています。現在、谷町線関目高殿駅においては、地上～改札階、改札～ホーム階にエレベーター各1基設置しており、エレベーターによるワンルートが確保されていますので、現在のところ新たに設置する予定はありません。  |
|                | 地下鉄あびこ駅（上りホーム、下りホーム）にエレベーターを設置して欲しい。（2）  |   |     |    |    |      |     | ●  | 市営交通バリアフリー計画の中で全駅にエレベーターを設置する予定です。  |
|                | 駅舎のエレベーターの数を増やして欲しい。   | ●   |     |    |    |      |     |  | 駅舎・鉄道車両の整備の基本的考え方「エレベーター（1）経路を1以上確保」に示すとおり、エレベーターによるホーム～コンコース階～共用通路の確保することを位置付けています。  |
| エスカレーター        | JR西九条駅のホームへのエスカレーターを設置して欲しい。   |   | ●   |    |    |      |     |  | 駅舎・鉄道車両の整備の基本的考え方「ホームにおける安全対策」に示すとおり、「ホーム柵の設置は当面困難であるが、今後の技術的動向等も踏まえながら、引き続き設置可能性について検討を行うとともに、視覚障害者の安全性を確保するための当面の措置として、a. ホーム縁端付近に連続して点状ブロックを敷設する。b. この点状ブロックには、線路側とホーム内側との区別が容易にできる工夫をする。c. 線路側以外のプラットホーム両端に、点状ブロックを敷設する。なお、敷設幅40cm以上60cm程度とすることが望ましい。」と記述しています。 |
|                | 阪神西九条駅の改札口へのエスカレーターを設置して欲しい。   |   | ●   |    |    |      |     |  |   |
| ホームからの転落防止について | ホーム柵の検討が、地下鉄8号線しかされていない。基本構想対象駅のみならず、それ以外の駅についても検討して欲しい。<br>ホーム下に退避場所を設けられているが、転落時に骨折や失神などで動けない状況があることを考慮して欲しい。  | ●   |     |    |    |      |     |  |   |
| 券売機            | 障害者の利用に配慮した券売機の設置が「時期C」と一番遠い目標となっているのはなぜか。すぐにも実行して欲しい。   | ●   |     |    |    |      |     |  | 「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」で示された基準をすべて満足することが困難なことや施設の大幅な改造が必要なため、時期Cとしています。ただし、できるだけ使いやすい券売機になるよう関係事業者に働きかけます。  |
|                | タッチパネル券売機にテンキーがついているが、切符の複数枚同時購入や回数券購入、乗り換え連絡切符購入のボタンがなく視覚障害者には購入できない。   | ●   |     |    |    |      |     |  | 駅舎・鉄道車両の整備の基本的な考え方「切符の購入」の中で、身体障害者が使いやすい金銭投入口や主要ボタンの高さ・配置・構造とすることを位置付けています。   |
| その他            | 地下鉄谷町線と平成18年に開通予定の8号線との連絡通路を造って欲しい。（2）   |   |     | ●  |    |      |     |  | 建設費用もかかりますが、地下通路が長くなることは防犯上も好ましくないため、現時点では地下通路の設置の予定はありません。   |
|                | 精算機はボタンの点字表示や不足金額の音声案内などが無いため、視覚障害者には使えない。   | ●   |     |    |    |      |     |  | ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。  |



| 分類   |   | 意見  | 全地区共通 | 西九条 | 関目 | 放出 | 喜連瓜破 | 御幣島 | 我孫子町   | 意見に対する対応   |  |
|--|---|---|-------|-----|----|----|------|-----|--|--|--|
| 鉄道車両   |   | 車いす用スペースのある車両をもっと導入して欲しい。   | ●     |     |    |    |      |     |  | 駅舎・鉄道車両の整備の基本的な考え方「車いすスペースの確保」の中で、鉄道車両における車いすスペースの確保を位置付けています。                         |  |
| バス   | バス構造  | リフト付車を増やし、希望する乗客は車いすでなくても利用できるようにして欲しい。   | ●     |     |    |    |      |     |  | ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。   |  |
|  |   | 市バスは全て小型化し、ノンステップ、無公害車として欲しい。   | ●     |     |    |    |      |     |  | 誰もが利用しやすいノンステップバスとするため、現在、次世代普及型ノンステップバスの開発が進められているところであり、今後も国やメーカーに対し、フルフラット化を働きかけます。 |  |
|  | バス停   | バスの乗り継ぎをわかりやすくして欲しい。  | ●     |     |    |    |      |     |  | ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。   |  |
|  |   | バス停の表示が車いすからでは見えにくい。  | ●     |     |    |    |      |     |  |  |  |
|  |   | バス停の点字の位置が全体的に低いと思う。  | ●     |     |    |    |      |     |  |  |  |
| 道路等  | 歩行者と自転車の分離  | JR我孫子町駅周辺の道路では歩道上を自転車が走行するため危険である。  |       |     |    |    |      |     | ●  | ソフト面の取り組みにおいて、啓発活動の強化を位置付けています。  |  |
|  | 信号機   | 我孫子町駅北側の踏み切りの西側に信号機を設置してほしい。  |       |     |    |    |      |     | ●  | ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。   |  |
|  |   | 府立盲学校の通学路上には音声信号機が設置されているが、南北方向のみの音しかない。東西方向に設置されていない。  |       |     |    |    |      |     | ●  |  |  |
|  | 違法駐車  | 片輪駐車をなくしてほしい。邪魔だけでなく危険を感じることもある。  | ●     |     |    |    |      |     |  |  | 道路・交差点等の整備内容で「違法駐車取締り強化」及びソフト面の取り組みで「駐車マナーの向上の取り組み」を位置付けています。            |
|  |   | 放出駅周辺の道路では、路肩に違法駐車があり歩きにくい。   |       |     |    | ●  |      |     |  |  |  |
|  | 放置自転車   | 駅前には放置自転車が多く、高齢者や身体障害者の行動に大変なバリアになっている。(2)  | ●     |     |    |    |      |     |  |  | 道路・交差点等の整備内容で「放置自転車等歩道上障害物の撤去」及びソフト面の取り組みで「放置自転車対策の強化、啓発活動の強化」を位置付けています。 |
|  |   | 自転車放置者からの罰金を、放置自転車の撤去費用にあて、放置自転車撤去を毎日行って欲しい。罰金の一部で、違法自転車移動の係員や違法駐輪見張り係員を雇うことができないか(失業者雇用対策、シルバー雇用も兼ねることができる。) | ●     |     |    |    |      |     |  |  |  |
|  |   | 自転車放置者に対して、罰則を強化する対策を講じて欲しい。  | ●     |     |    |    |      |     |  |  |  |
|  |   | 放置自転車対策は、警察と工営所が連携して取り組んで欲しい。   | ●     |     |    |    |      |     |  |  |  |
|  |   | 放置自転車対策は、ハード・ソフト両面からの恒常的な対策が必要。   | ●     |     |    |    |      |     |  |  |  |
|  |   | バリアフリー以前に、JR西九条駅周辺の放置自転車対策が先決である。身体障害者だけでなく、健常者にとっても大変なバリアになっている。(3)  |       |     | ●  |    |      |     |  |  |  |
|  |   | JR西九条駅南側にある駐輪場を拡大して、そこに全部の自転車を入れるよう義務づけて欲しい。(2)   |       |     | ●  |    |      |     |  |  |  |
|  |   | JR放出駅周辺の道路では、路肩に放置自転車があり歩きにくい。  |       |     |    |    | ●    |     |  |  |  |
| 瓜破交差点付近の店舗に駐輪場がなく、点字ブロックの上にも自転車が放置されているところがある。店舗に駐輪場の設置を義務付け、取り締まる必要がある。 |   |   |       |     |    | ●  |      |     |  |  |  |
| 御幣島駅周辺に放置自転車が多くて困っている。何とかならないのか。   |   |   |       |     |    |    | ●    |     |  |  |  |
|  | JR放出駅北側、阿遅速雄神社から夜店通り商店街辺りを「放出駅周辺商店街ゾーン」に指定し、短時間駐輪に限定した買い物客用の自転車置場を整備して欲しい。  |   |       |     | ●  |    |      |     | ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。                                 |  |  |
| 歩道橋等   | 国道1号線の京阪関目駅南側に、歩道橋により歩道幅が狭くなっている箇所があるため通行しにくい。通行量からみて歩道橋は必要か疑問である。  |   |       | ●   |    |    |      |     | 主要な経路については、道路・交差点等の整備内容「(1)道路」に示すとおり、歩行空間の確保を位置付けています。 |  |  |
| 歩道   | 喜連瓜破駅周辺(内環状線と長居公園通交差点東約50m付近の歩道)<br>・横断勾配があり車いす使用者や歩行器使用者が下方に流され車道に飛び出すことがある。<br>・歩道縁石付近の舗装の荒れが目立ち、白杖が引っかかって歩きにくい。                  |   |       |     |    |    | ●    |     |  | 主要な経路については、道路・交差点等の整備内容「(1)道路」に示すとおり、歩道の改良(段差の解消、勾配の改善、舗装面の改善、横断勾配の改善、など)を位置付けています。    |  |
|  | 喜連瓜破駅周辺(喜連西池交差点の南約100m付近の歩道)<br>・横断勾配が約15°と非常に大きく、車いすの自力歩行はほぼ不可能。<br>・幅員が約110cmと狭く、舗装が荒れている。自動車の片輪駐車等で通行範囲が著しく制限される。                |   |       |     |    |    | ●    |     |  |  |  |
|  | 以下の路線は道路の拡幅、車いすが通れるよう段差解消、視覚障害者誘導用ブロックの整備を進めてほしい。<br>①我孫子町駅～地下鉄あびこ駅、②我孫子町駅～府立盲学校、③我孫子町駅～郵便局本局～新区民センター、④府立盲学校～郵便局本局、⑤府立盲学校～新住吉区民センター |   |       |     |    |    |      |     | ●  |  |  |
|  | 新住吉区民センター周辺道路の整備を行って欲しい。(歩道拡幅、段差解消、視覚障害者誘導用ブロック、音響信号設置、違法駐車取締り等)  |   |       |     |    |    |      |     | ●  |  |  |
|  | 我孫子町駅前商店街(我孫子町駅～あびこ病院)を歩行者優先道にして東西交通を制限又は禁止して欲しい。(昼間の時間帯だけでも)   |   |       |     |    |    |      | ●   | ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。                                 |  |  |

| 分類  | 意見   | 全地区共通 | 西九条 | 関目 | 放出 | 喜連瓜破 | 御幣島 | 我孫子町 | 意見に対する対応   |
|---|--|-------|-----|----|----|------|-----|------|--|
| 道路等   | 歩道のキズや突起物はなるべく少なく、凹凸は少ないに越したことはない。   | ●     |     |    |    |      |     |      | <p>主要な経路については、道路・交差点等の整備内容「(1)道路」に示すとおり、歩道の改良(段差の解消、勾配の改善、舗装面の改善、横断勾配の改善、など)を位置付けています。</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。</p> <p>同所は、民有地であり、認定道路になっていません。しかも幅員が4m未満なので、エスカレーターやスロープの設置ができない状況です。</p> <p>主要な経路については、道路・交差点等の整備内容「(1)道路」に示すとおり、視覚障害者誘導用ブロックの敷設を位置付けています。</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。</p> <p>主要な経路については、道路・交差点等の整備内容「(1)道路」に示すとおり、歩行空間の確保を位置付けています。</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。</p> <p>ソフト面の取り組みにおいて、ノーマライゼーションに対する正しい認識を深めるための広報啓発の充実を図ることでバリアフリーへの理解の深化を位置付けています。</p> <p>各地区での検討会議は、自由なご意見をいただくため、公表していません。なお、各地区で作成した案を検討する「大阪市全体の大阪市交通バリアフリー推進委員会」は公開しています。また、基本構想の策定にあたっては、パブリック・コメントを実施し、策定後は、ホームページ等で広く市民の皆様へ公表します。</p> <p>ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。</p> |
|   | 歩道への上り下りは仕方ないが左右(斜め方向)の傾きはなくして欲しい。   | ●     |     |    |    |      |     |      |  |
|   | 車道との段差には柵等を設けて欲しい。   | ●     |     |    |    |      |     |      |  |
|   | 角の鋭角な溝は、少なくとも白杖には障害がある。  | ●     |     |    |    |      |     |      |  |
|   | 道路の段差をなくして、カラーレンガを敷くことでまちが明るい感じになる。なお、整備した場合、ガスや水道工事で道路を頻繁に掘り返さないこと。                       | ●     |     |    |    |      |     |      |  |
|   | JR西九条駅から市場及び西九条郵便局への歩道を確保してほしい。(現在は幅が狭く、傾斜があり降雨時などは危険)また、平行して段差のない車いす専用歩道を作って欲しい。          |       | ●   |    |    |      |     |      |  |
|   | 御幸通り商店街入口の急坂にエスカレーターを設置するなど安全対策を実施して欲しい。(2)  |       |     |    |    | ●    |     |      |  |
|   | JR放出駅付近の歩道は車道との区別がない、もしくは視覚障害者にはわからない。段差を設ける、あるいはガードレールで区切るなどして、視覚障害者にもわかるよう歩道と車道を区別して欲しい。 |       |     |    |    | ●    |     |      |  |
|   | 今津中2丁目付近の道路など、側溝に蓋がない箇所がある。  |       |     |    |    | ●    |     |      |  |
|   | JR我孫子町駅周辺の歩道は電信柱や街灯などがあり視覚障害者には歩きにくい。  |       |     |    |    |      |     | ●    |  |
| その他   | 放出商店街をはじめ線路沿いの段差や柵をなくしてフラットにし、カラー舗装等による歩道と車道の区別、自動車進入禁止時間帯での歩行者の往来が自由になるように整備して欲しい。        |       |     |    | ●  |      |     |      |  |
|   | 左専道運動場や放出下水処理場への経路の整備は、歩道の整備とともに休憩ポイントに植栽やベンチを設置し、ゆったりとした空間を整備して欲しい。                       |       |     |    | ●  |      |     |      |  |
| ソフト対策等  | 駅舎内のトイレ・エレベーター前に車いすマークのシールを貼るなど啓発することでバリアが減少する。  | ●     |     |    |    |      |     |      |  |
|   | 完璧なハード整備は不可能だと思うので、ソフト面の充実、即ちノーマライゼーション思想の普及に期待します。  | ●     |     |    |    |      |     |      |  |
|   | 私たち障害者もソフト面の充実、即ちノーマライゼーション思想の普及に積極的に参加し、啓発運動を展開していかなければならないと思う。                           | ●     |     |    |    |      |     |      |  |
| その他   | 構想策定の検討会議メンバーを公表してください。  | ●     |     |    |    |      |     |      |  |
|   | 検討会議の検討過程についても随時公表し、その都度区民の声を聞く等、構想策定に区民の声が充分反映されるようにしてください。                               | ●     |     |    |    |      |     |      |  |
|   | 国土交通省規格の点字ブロックにはこだわらない方がよい。視覚障害者には多少便利でも高齢者、幼少児、車いす等のバリアになってしまう可能性があると思う。                  | ●     |     |    |    |      |     |      |  |
|   | 西九条地区の整備の基本的な考え方と整備の内容は高く評価できる。  |       | ●   |    |    |      |     |      |  |
|   | 西九条郵便局横や西九条駅前の柱は歩きにくいので撤去して欲しい。  |       | ●   |    |    |      |     |      |  |
|   | 西九条駅前の緑化や老人にやさしい休憩するベンチを設置して欲しい。   |       | ●   |    |    |      |     |      |  |
|   | 喜連瓜破地区の交通バリアフリーには賛成です。   |       |     |    |    |      | ●   |      |  |
|   | 駅前広場は、我孫子町駅前商店街の入口にふさわしく、公衆電話、広報板やモニュメントを置いたバリアフリー広場に、赤バス停留所、タクシー乗り場を整備して欲しい。              |       |     |    |    |      |     | ●    |  |
| 主要な経路上の住吉郵便局本局正面からの車の出入をなくし、裏側出入口を利用して欲しい。(障害者、高齢者の通行に危険が生じている) |  |       |     |    |    |      | ●   |      |  |

- ・意見欄の( )数字は、重複した意見数
- ・この他にも、本パブリックコメントでの対象外のご意見も多数頂きました。貴重なご意見として今後の行政の参考とさせていただきます。